

(証券コード 6623)
平成26年6月6日

株 主 各 位

愛知県春日井市愛知町1番地

愛知電機株式会社

取締役社長 山 田 功

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県春日井市愛知町1番地 当社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第105期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aichidenki.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成25年4月 1日)  
(至 平成26年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、堅調な内需や円高是正を背景に企業収益が改善するなど、回復基調で推移しました。

当社グループの経営環境は、電力機器事業では電力会社の経営効率化策進行により受注競争が激しさを増してきました。回転機事業では、国内外ともに需要は堅調でしたが、輸入部材の価格が上昇するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、既存顧客からの受注確保や一般市場向け製品の拡販に向けた活動を積極的に進めるとともに、不良の低減、生産効率の向上、リードタイム短縮、VE・CDなどに注力してまいりました。また、電力機器事業では変圧器修理事業や太陽光関連事業の拡大、回転機事業では中国蘇州での生産供給体制強化など、事業基盤の拡大をはかりました。

これらの施策に取り組んだ結果、当期の業績につきましては、回転機事業の売上が堅調であったことにより、連結売上高は増収となりましたが、利益面では販売価格引き下げの影響から原価率が悪化し、減益となりました。売上高は前期比5.7%増の709億3千万円、経常利益は前期比9.1%減の40億7千2百万円、当期純利益は前期比4.5%減の27億7千7百万円となりました。

セグメント別の状況につきましては、つぎのとおりです。

#### (販売の状況)

電力機器事業の売上高は、前期に比べ5.0%減の287億2千9百万円となりました。一般市場向けの変圧器、制御機器は堅調でしたが、電力会社向け小形変圧器、海外のプラント工事などが前期を下回りました。

回転機事業の売上高は、前期に比べ14.4%増の422億1百万円となりました。介護用機器、プリント配線板が堅調であったことに加え、ハーメティックモータの中国での販売が伸びました。

(新製品・新事業への取り組み状況)

電力機器事業では、トッランナー変圧器、パワーコンディショナなどの一般市場向け製品の拡販に注力するとともに、自動電圧調整機器などの販売促進活動を行ってまいりました。また、国内では太陽光発電事業「ときメガソーラーステーション」の運転開始や柱上変圧器修理市場への本格参入、海外ではインドネシアでの合弁事業の準備に取り組んでまいりました。

回転機事業では、中国蘇州において空調・車載用モータや介護用機器、プリント配線板の生産体制を強化するとともに、インバータモジュールの販売促進に努めてまいりました。また、在宅用介護ベッド電装品やベッドパンウォッシャーなど、介護用機器製品の多様化を進めてまいりました。

(セグメント別売上高)

| セグメント  | 平成24年度 (前期)  |            | 平成25年度 (当期)  |            | 増減率<br>(%) |
|--------|--------------|------------|--------------|------------|------------|
|        | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |            |
| 電力機器事業 | 30,232       | 45.0       | 28,729       | 40.5       | △5.0       |
| 回転機事業  | 36,877       | 55.0       | 42,201       | 59.5       | 14.4       |
| 合計     | 67,110       | 100.0      | 70,930       | 100.0      | 5.7        |

(2) 設備投資の状況

当期は、大電力試験所（短絡試験設備）、ときメガソーラーステーション（大規模太陽光発電所）の建設および小形モータ生産ラインの増強など、総額で26億8百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達として、記載すべき重要な事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費税特需の反動が懸念されるほか、電力機器事業では国内電力会社向け製品の競争が激化するなど、当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しさを増すものと思われまます。

こうした中、当社グループは顧客の開拓・深耕に積極的に取り組み、受注確保に努めるとともに、製品・事業の多様化、海外事業展開の推進、一般市場向け事業の拡大など、中期経営計画「Transform & Actuate 変化と行動 フェーズⅢ」で掲げた施策に積極的に取り組み、事業の維持・拡大を目指してまいります。

今後も、良質な製品とサービスの提供に加え、環境負荷の低減やコンプライアンスの徹底など社会的責任を果たすことにより、株主や顧客、さらには社会から信頼される企業グループを目指してまいります。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 期・年度 | 第 102 期<br>平成22年度 | 第 103 期<br>平成23年度 | 第 104 期<br>平成24年度 | 第 105 期<br>平成25年度 |
|----------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高(百万円)     |      | 62,185            | 71,932            | 67,110            | 70,930            |
| 経 常 利 益(百万円)   |      | 4,308             | 6,629             | 4,481             | 4,072             |
| 当 期 純 利 益(百万円) |      | 2,667             | 4,523             | 2,908             | 2,777             |
| 1株当たり当期純利益 (円) |      | 55.42             | 94.00             | 60.45             | 57.72             |
| 総 資 産(百万円)     |      | 66,799            | 73,629            | 75,208            | 82,387            |
| 純 資 産(百万円)     |      | 29,361            | 33,444            | 36,499            | 40,497            |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                      |
|------------------|-----------|---------|------------------------------|
| 株式会社 愛工機器製作所     | 486百万円    | 100.0%  | プリント配線板の製造販売                 |
| アイチエレクトリック株式会社   | 400       | 100.0   | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 愛電商事株式会社         | 80        | ※100.0  | 当社グループ製品の販売、サービス業、各種電気工事業    |
| 恵那愛知電機株式会社       | 45        | 100.0   | 各種モータおよび樹脂成形部品の製造販売          |
| 岐阜愛知電機株式会社       | 40        | 100.0   | 変圧器の製造販売、電気・通信工事の設計施工        |
| 寿工業株式会社          | 90        | ※81.1   | 非鉄金属の鋳造加工販売                  |
| 白鳥アイチエレクトリック株式会社 | 40        | ※100.0  | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 長野愛知電機株式会社       | 80        | ※100.0  | 電子機器・高圧電源の製造販売、発電電・送電工事の設計施工 |
| 蘇州愛知科技有限公司       | 2,600     | ※100.0  | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 蘇州愛知高斯電機有限公司     | 1,020万米ドル | ※55.0   | 電動コンプレッサー用モータ・駆動用モータの製造販売    |

- (注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。
2. 愛電商事株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である長野愛知電機株式会社、寿工業株式会社および岐阜愛知電機株式会社を通じての間接所有分15.0%を含んでおります。
3. 寿工業株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である長野愛知電機株式会社および株式会社愛工機器製作所を通じての間接所有分29.1%を含んでおります。
4. 白鳥アイチエレクトリック株式会社に対する当社の出資比率は、当社の子会社であるアイチエレクトリック株式会社を通じての間接所有分であります。
5. 長野愛知電機株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である寿工業株式会社および岐阜愛知電機株式会社を通じての間接所有分33.1%を含んでおります。
6. 蘇州愛知科技有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレクトリック株式会社を通じての間接所有分を含んでおります。
7. 蘇州愛知高斯電機有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレクトリック株式会社を通じての間接所有分35.0%を含んでおります。

(7) 主要な事業内容

| セグメント     | 主 要 製 品 名                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電力機器事業    | <p>変 圧 器：小形・中形・大形変圧器、モールド変圧器、自動電圧調整器、地上設置変圧器、負荷時タップ切換変圧器、移動用負荷時タップ切換変圧器、リアクトル、中性点接地抵抗器 等</p> <p>制 御 機 器：配電塔、光ネットワークユニット、受変電設備、デジタル式保護制御装置、デジタル式監視制御装置、遠方監視制御装置、真空遮断器、侵入監視システム、配電線自動化システム、大型直流電源装置、パワーコンディショナ 等</p> <p>プ ラ ン ト：電力設備工事、太陽光発電システム、PCB無害化処理装置 等</p> |
| 回 転 機 事 業 | <p>小形モータ：くまとりモータ、コンデンサモータ、DCモータ、ギヤードモータ、ハーメティックモータ 等</p> <p>住 設 機 器：シャッター開閉機 等</p> <p>介 護 用 機 器：アクチュエータ・駆動用制御装置 等</p> <p>そ の 他：粉体混合機・乾燥機、電気自動車用充電システム、畜舎用換気扇、モータ駆動装置、ポンプ制御装置、ソレノイド、プリント配線板、医療機器、非接触給電装置 等</p>                                                   |

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社および

本社工場：愛知県春日井市

東北工場：宮城県白石市

支社：北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、東京(東京都中央区)、関西(大阪府大阪市)、九州(福岡県福岡市)、沖縄(沖縄県那覇市)、蘇州駐在員事務所(中国)

② 子会社

国内：(株)愛工機器製作所(愛知県春日井市)、アイチエレクトク(株)(愛知県春日井市)、愛電商事(株)(愛知県春日井市)、恵那愛知電機(株)(岐阜県恵那市)、岐阜愛知電機(株)(岐阜県岐阜市)、寿工業(株)(愛知県春日井市)、白鳥アイチエレクトク(株)(岐阜県郡上市)、長野愛知電機(株)(長野県長野市)

海外：蘇州愛知科技有限公司(中国)、蘇州愛知高斯電機有限公司(中国)

(9) 従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,237名 | 99名増        |

(10) 主要な借入先

| 借入先            | 借入金残高    |
|----------------|----------|
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 4,888百万円 |
| 株式会社 三井住友銀行    | 2,252    |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 119,561,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,252,061株
- (3) 株主数 2,987名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                 | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                       | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 中 部 電 力 株 式 会 社                                                       | 11,632千株        | 24.1%   |
| T S U C H I Y A 株 式 会 社                                               | 5,000           | 10.3    |
| 古 河 電 気 工 業 株 式 会 社                                                   | 4,039           | 8.3     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                             | 2,233           | 4.6     |
| ビービーエイチ フォー フェデリティ ロー<br>プライズド ストック ファンド(プリンシパル<br>オール セクター サポートフオリオ) | 1,555           | 3.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 4 )                               | 1,515           | 3.1     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                                               | 1,014           | 2.1     |
| 株 式 会 社 川 口 興 産                                                       | 1,000           | 2.0     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                               | 879             | 1.8     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                   | 878             | 1.8     |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資比率は、自己株式(111,476株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位            | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                            |
|----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 山 田 功   |                                                                                          |
| 代表取締役<br>専務取締役 | 佐 藤 徹   | 経営企画部・電力事業部管掌                                                                            |
| 専務取締役          | 久須美 寿 彦 | 電力事業部長                                                                                   |
| 常務取締役          | 安 藤 誠   | 電力事業部副事業部長兼品質管理部・環境エネルギー技術部・制御技術部管掌兼開発部長                                                 |
| 取 締 役          | 西 見 敏 男 | 電力事業部副事業部長兼電力営業部長兼東北支社長                                                                  |
| 取 締 役          | 矢 野 洋   | 機器事業部長<br>恵那愛知電機株式会社 代表取締役社長                                                             |
| 取 締 役          | 小 野 輝 男 | 電力事業部プロダクションセンター長                                                                        |
| 取 締 役          | 加 藤 龍 義 | 電力事業部環境エネルギー技術部長                                                                         |
| 取 締 役          | 山 田 誠   | 経営企画部長兼業務部管掌                                                                             |
| 取 締 役          | 野々村 勝 巳 | 機器事業部副事業部長兼技術部長兼インバータ事業プロジェクトリーダー兼機器営業部海外マーケティンググループ海外展開推進プロジェクトリーダー                     |
| 取 締 役          | 北野谷 惇   |                                                                                          |
| 取 締 役          | 宇佐美 和 彦 | アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>白鳥アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>蘇州愛知科技有限公司 董事長<br>蘇州愛知高斯電機有限公司 董事長 |
| 常 任 監 査 役      | 古 橋 宏 造 | (常勤)                                                                                     |
| 監 査 役          | 梶 田 政 昭 | (常勤)                                                                                     |
| 監 査 役          | 富 田 秀 隆 | 中部電力株式会社 常任監査役                                                                           |
| 監 査 役          | 竹 尾 聡   | 株式会社トーエネック 取締役常務執行役員                                                                     |

- (注) 1. 取締役 北野谷 惇氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 古橋 宏造、富田 秀隆および竹尾 聡の各氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 富田 秀隆氏は、中部電力株式会社の常務執行役員として経理部を統括するなど長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役 古橋 宏造氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 12名     | 161百万円 |
| 監 査 役 | 4名      | 38百万円  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含み79百万円)は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額21百万円を含めております。
3. 取締役および監査役の支給額には、社外取締役1名および社外監査役3名に対する支給総額27百万円を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役 北野谷 惇
  - ア. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、上場企業の取締役経験者として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。
  - イ. 責任限定契約の内容の概要  
会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。
- ② 監査役 古橋 宏造
  - ア. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会13回および監査役会13回のすべてに出席し、常勤監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。
- ③ 監査役 富田 秀隆
  - ア. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会13回のうち11回、監査役会13回のうち11回に出席し、上場企業における常勤監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 監査役 竹尾 聡

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社トーエネックの取締役常務執行役員を兼職しております。同社は当社の株式の24.1%を保有する中部電力株式会社の連結子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち10回、監査役会13回のうち11回に出席し、上場企業の取締役として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

28百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、つぎのとおり決議いたしております。

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社の業務の適正を確保すべく、つぎの体制の充実、強化に努める。

### (1) 経営管理に関する体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。
- ② 常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。
- ③ 業務執行にあたっては、中期経営計画および年度経営方針を策定する。
- ④ 社内規定に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役および使用人（以下「取締役等」という。）の職務執行の適正および効率性を確保する。
- ⑤ 決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。
- ⑥ 取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理については、法令および社内規定に基づき適切にこれを行うとともに、電子情報セキュリティポリシーを定め管理する。
- ⑦ 社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執行状況等を監査し、その結果を常務会に報告する。

### (2) リスク管理に関する体制

- ① 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、常務会において審議または報告を行う。
- ② リスク管理については、リスク管理規程を定め、様々なリスクに対して的確に対応する。
- ③ 災害については、災害対策規程を定め、災害による損失の軽減をはかり、経営に与える影響を最小限にする。

### (3) コンプライアンスに関する体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。

- ② コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス10箇条」を定め、法令、社内規定および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識を高め、良識と責任のある行動をとるよう取組む。
- ③ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、「『コンプライアンス10箇条』の具体的内容」において、毅然として対決することを定めるとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。

#### (4) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の取締役を兼任している取締役等は、当該会社の業務執行状況等を把握し、グループ会社と連携をはかり、経営課題の解決に努める。
- ② グループ会社から経営状況等について定期的に報告を受けるとともに、重要案件についての協議を行うため、グループ会社の統括部門を当社内に設置する。
- ③ グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査を行う。

#### (5) 監査に関する体制

- ① 監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
- ② 監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
- ③ 取締役等は、各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
- ④ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,263	流動負債	29,660
現金及び預金	14,121	支払手形及び買掛金	16,631
受取手形及び売掛金	25,208	短期借入金	6,474
有価証券	6,401	1年内返済予定の長期借入金	2,122
商品及び製品	3,883	リース債務	178
仕掛品	2,944	未払費用	2,111
原材料及び貯蔵品	4,320	未払法人税等	563
繰延税金資産	193	その他	1,578
その他	1,190		
貸倒引当金	△2		
固定資産	24,124	固定負債	12,229
有形固定資産	16,525	長期借入金	4,192
建物及び構築物	6,926	リース債務	485
機械装置及び運搬具	3,644	繰延税金負債	93
工具・器具及び備品	876	退職給付に係る負債	7,115
土地	4,234	負ののれん	11
リース資産	642	その他	331
建設仮勘定	200		
無形固定資産	203	負債合計	41,890
投資その他の資産	7,395	(純資産の部)	
投資有価証券	4,690	株主資本	37,828
繰延税金資産	2,228	資本金	4,053
その他	596	資本剰余金	2,199
貸倒引当金	△119	利益剰余金	31,605
		自己株式	△29
		その他の包括利益累計額	2,184
		その他有価証券評価差額金	847
		為替換算調整勘定	1,640
		退職給付に係る調整累計額	△302
		少数株主持分	483
		純資産合計	40,497
資産合計	82,387	負債・純資産合計	82,387

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年4月 1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		70,930
売 上 原 価		60,885
売 上 総 利 益		10,045
販売費及び一般管理費		6,957
営 業 利 益		3,087
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	157	
持分法による投資利益	59	
負ののれん償却額	17	
為替差益	550	
その他	469	1,254
営 業 外 費 用		
支払利息	186	
その他	83	269
経 常 利 益		4,072
特 別 利 益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	27	
受取和解金	38	
保険金収入	181	259
特 別 損 失		
固定資産除却・売却損	18	
投資有価証券評価損	56	
災害による損失	144	219
税金等調整前当期純利益		4,111
法人税、住民税及び事業税	1,296	
法人税等調整額	94	1,390
少数株主損益調整前当期純利益		2,721
少数株主損失		56
当 期 純 利 益		2,777

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月 1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	4,053	2,199	29,285	△28	35,509
当期変動額					
剰余金の配当			△457		△457
当期純利益			2,777		2,777
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,320	△1	2,318
当期末残高	4,053	2,199	31,605	△29	37,828

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 係 数 に 関 係 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	430	273	－	704	285	36,499
当期変動額						
剰余金の配当						△457
当期純利益						2,777
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	416	1,367	△302	1,480	198	1,678
当期変動額合計	416	1,367	△302	1,480	198	3,997
当期末残高	847	1,640	△302	2,184	483	40,497

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称 10社
株愛工機器製作所、アイチエレクトク(株)、愛電商事(株)、恵那愛知電機(株)、岐阜愛知電機(株)、寿工業(株)、白鳥アイチエレクトク(株)、長野愛知電機(株)、蘇州愛知科技有限公司、蘇州愛知高斯電機有限公司
 - (2) 非連結子会社の名称等
 - ① 主要な会社等の名称
電子ブロック機器製造(株)
 - ② 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 2社
愛知金属工業(株)
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
 - ① 主要な会社等の名称
非連結子会社：電子ブロック機器製造(株)
 - ② 持分法を適用しない理由
持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司及び蘇州愛知高斯電機有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

⑤ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	変動金利の長期借入金の金利変動リスク

ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,115百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が302百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	148百万円
建物	3,466百万円
機械装置	336百万円
土地	1,073百万円
投資有価証券	20百万円
計	5,045百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,055百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,561百万円
長期借入金	1,427百万円
計	5,044百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

47,563百万円

3. 受取手形裏書譲渡高

281百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 48,252,061株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	216百万円	4.50円	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	240百万円	5.00円	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 240百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 5円 |
| ④ 基準日 | 平成26年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成26年6月30日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高照合を行うとともに、年度末に残高確認を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、金利スワップ取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け管理部門にて行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	14,121	14,121	—
(2)受取手形及び売掛金	25,208	25,208	—
(3)有価証券	6,401	6,401	—
(4)投資有価証券	3,017	3,017	—
その他有価証券	3,017	3,017	—
資産計	48,748	48,748	—
(1)支払手形及び買掛金	16,631	16,631	—
(2)短期借入金	6,474	6,474	—
(3)長期借入金	6,315	6,308	△6
(4)リース債務	664	642	△21
負債計	30,084	30,057	△27
デリバティブ取引（※）	(26)	(26)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

短期間で運用成果が分配等されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、市場価格がある場合は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、並びに(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,673

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 831円63銭

2. 1株当たり当期純利益 57円72銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、1株当たり純資産額が、6円29銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,773	流動負債	14,238
現金及び預金	5,791	支払手形	3,952
受取手形	1,642	買掛金	4,380
売掛金	9,305	短期借入金	2,320
有価証券	6,301	1年内返済予定の長期借入金	1,000
商品及び製品	1,033	未払金	871
仕掛品	2,184	未払費用	1,050
原材料及び貯蔵品	1,490	未払法人税等	406
前払費用	20	未払消費税等	59
繰延税金資産	183	預り金	49
短期貸付	500	その他	147
その他の貸倒引当金	321		
	△1	固定負債	4,298
固定資産	19,156	退職給付引当金	4,000
有形固定資産	7,633	その他	297
建物	2,517		
構築物	223		
機械及び装置	1,709		
車両及び運搬具	33		
工具・器具及び備品	309		
土地	2,686		
リース資産	147		
建設仮勘定	5		
無形固定資産	48	負債合計	18,536
ソフトウェア	36	(純資産の部)	
リース資産	6	株主資本	28,717
諸利用権	5	資本金	4,053
投資その他の資産	11,473	資本剰余金	2,199
投資有価証券	2,276	資本準備金	2,199
関係会社株式	6,210	利益剰余金	22,490
関係会社出資金	1,215	利益準備金	812
長期貸付	651	その他利益剰余金	21,678
長期前払費用	8	固定資産圧縮積立金	169
繰延税金資産	1,017	別途積立金	17,000
その他の貸倒引当金	157	繰越利益剰余金	4,509
	△64	自己株式	△25
		評価・換算差額等	676
		その他有価証券評価差額金	676
資産合計	47,929	純資産合計	29,393
		負債・純資産合計	47,929

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月 1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		34,012
売 上 原 価		28,560
売 上 総 利 益		5,451
販売費及び一般管理費		3,116
営 業 利 益		2,335
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	209	
固 定 資 産 賃 貸 料	153	
そ の 他	139	502
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
そ の 他	55	100
経 常 利 益		2,737
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	26	
受 取 和 解 金	38	76
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	56	63
税 引 前 当 期 純 利 益		2,750
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	945	
法 人 税 等 調 整 額	71	1,016
当 期 純 利 益		1,733

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月 1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金			
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	4,053	2,199	812	171	15,000	5,230	21,214
当期変動額							
剰余金の配当						△457	△457
別途積立金の積立					2,000	△2,000	—
固定資産圧縮積立 金の取崩				△2		2	—
実効税率変更に伴 う積立金の増加				0		△0	—
当期純利益						1,733	1,733
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	△2	2,000	△721	1,276
当期末残高	4,053	2,199	812	169	17,000	4,509	22,490

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当期首残高	△24	27,442	348	27,790
当期変動額				
剰余金の配当		△457		△457
別途積立金の積立		—		—
固定資産圧縮積立 金の取崩		—		—
実効税率変更に伴 う積立金の増加		—		—
当期純利益		1,733		1,733
自己株式の取得	△1	△1		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			327	327
当期変動額合計	△1	1,274	327	1,602
当期末残高	△25	28,717	676	29,393

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 製品・仕掛品
個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
- ② 商品・原材料・貯蔵品
移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 少額減価償却資産
 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。
- (5) 長期前払費用
 均等償却
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|--------------------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 変動金利の長期借入金の金利変動リスク |
- ③ ヘッジ方針
 金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,383百万円
土地	368百万円
計	2,752百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	750百万円
1年内返済予定の長期借入金	926百万円
長期借入金	93百万円
計	1,770百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,903百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 1,979百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,156百万円
長期金銭債権	650百万円
短期金銭債務	2,190百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	19,454百万円
仕入高	7,103百万円
営業取引以外の取引高	1,411百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 111,476株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	143百万円
退職給付引当金	1,416百万円
その他	291百万円
繰延税金資産小計	1,851百万円
評価性引当額(△)	△169百万円
繰延税金資産合計	1,681百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△92百万円
その他有価証券評価差額金	△355百万円
その他	△32百万円
繰延税金負債合計	△481百万円
繰延税金資産の純額	1,200百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	中部電力㈱	(被所有)直接24.2%	当社製品の販売先 役員の兼任	変圧器等の販売	17,661	売掛金	2,557
						未収入金	28

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

変圧器等の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
連結子会社	㈱愛工機器製作所	100.0%	当社原材料等の仕入 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	648
	アイチエレクトリック㈱	100.0%	当社商品の仕入 役員の兼任	ハーメティックモータ等の仕入	1,812	支払手形 買掛金	631 198
	愛電商事㈱	100.0%	当社製品の販売 従業員の役員兼任	変圧器等の販売	1,486	受取手形 売掛金	600 750
	蘇州愛知科技有限公司	100.0%	当社原材料等の仕入 役員の兼任	債務保証	1,800	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取引の条件は、市場価格を勘案し一般的取引と同様に決定しております。
資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	中電ビジネスサポート㈱	なし	資金の貸付	資金の貸付	500	短期貸付金	500

- (注) 1. 取引金額、期末残高ともに消費税等を含んでおりません。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定されております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 610円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 36円01銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 足立 仁 史 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 魚住 康 洋 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 足立 仁 史 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 魚住 康 洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

愛知電機株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 古 橋 宏 造 ㊟

監 査 役(常勤) 梶 田 政 昭 ㊟

監 査 役 富 田 秀 隆 ㊟

監 査 役 竹 尾 聡 ㊟

(注) 監査役 古橋宏造、富田秀隆および竹尾 聡は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、業績の変化や今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定配当を継続するという基本方針のもと、前期末に比べ50銭増配し、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき10円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額240,702,925円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 古橋 宏造氏および竹尾 聡氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、監査役 竹尾 聡氏の補欠として監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本総会において補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
高木 勲 (昭和32年5月5日生)	平成21年 7月 中部電力㈱電子通信部長 平成22年 7月 同社執行役員電子通信部長 平成24年 6月 ㈱トーエネック取締役常務執行役員技術開発室、情報システム部統括 情報通信本部長 (現在にいたる)	0株

(注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者 高木 勲氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項

(1) 社外監査役候補者の選任理由

上場企業の取締役として豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者との責任限定契約の概要

本議案が原案どおり承認された場合は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

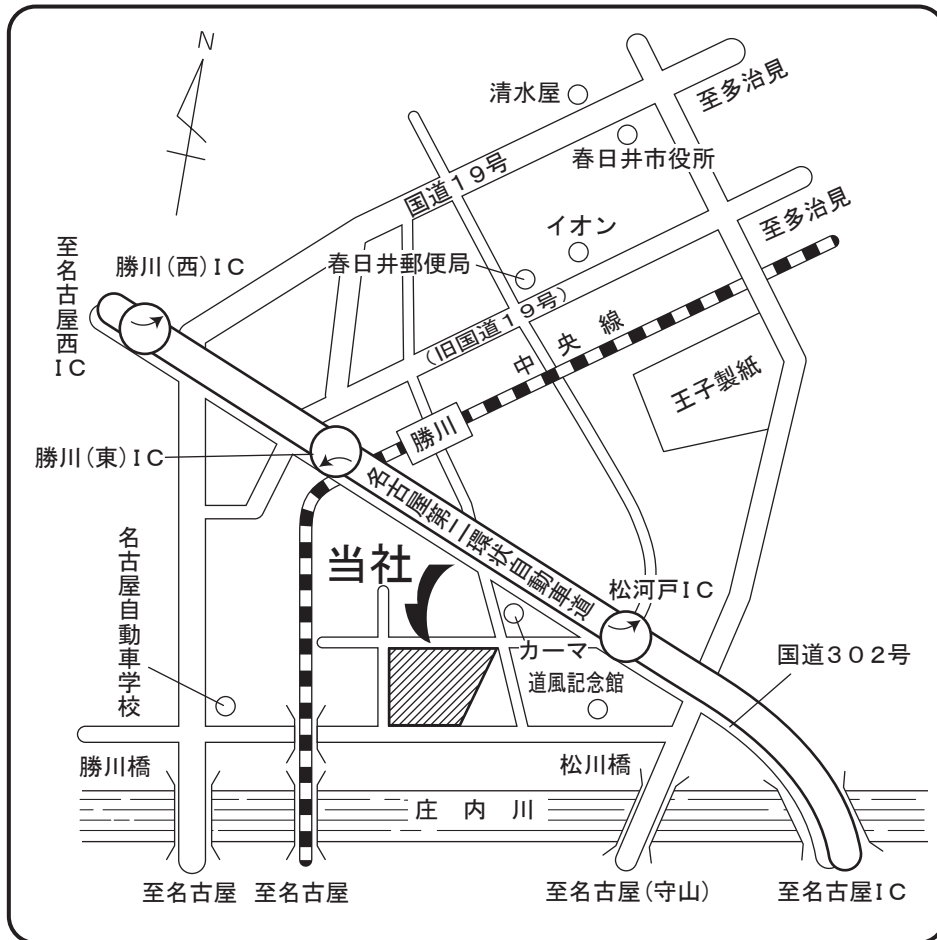
(3) その他社外監査役候補者に関する事項

平成24年6月まで当社の特定関係事業者である中部電力株式会社の業務執行者でありました。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県春日井市愛知町1番地
当 社 会 議 室



※名古屋第二環状自動車道のインターチェンジについて
名古屋IC方面からは勝川(東)ICをご利用ください。
名古屋西IC方面からは勝川(西)ICまたは松河戸ICをご利用ください。